

伊丹市行財政プラン(平成28年度～平成32年度)の概要

I 伊丹市行財政の現状と課題

- 地方自治体を取り巻く環境の変化(人口減少社会、公共施設等の老朽化、地方創生等)
- これまでの行財政改革の取組、現在の財政状況の把握
- 中長期の財政収支見通しによる将来の財政状況の把握

II 行財政プランの基本的な考え方

基本理念

将来を見据えた持続可能な行財政運営

～30年先も早期健全化団体に陥らないための財政基盤の構築～

- 投資による新たな行財政改革を実施
 - ①人口規模と地域の活力を維持することを目的とした地域経済の好循環に繋げる投資
 - ②中長期的な歳出削減を目的とした公共施設等の量的・質的最適化に繋げる投資
- 成長戦略を促す一方で、財政的効果が得られなかった場合のリスクを想定
- 中長期の財政収支を見通したうえで今後5年間に行う4つの取組
 - ①魅力ある都市経営・・・人口減少対策及び地域活性化等に資する事務事業の重点化
 - ②公共施設マネジメントの推進・・・人口減少社会に対応した公共施設等の量的・質的最適化
 - ③効率的な行政経営・・・事業の効率化等の歳入面・歳出面における徹底した行政改革
 - ④健全な財政運営・・・将来を見据えた計画的な財政運営及び財政規律の確保

III 行財政プランの取組内容

- 魅力ある都市経営
 - ・ KPI(重要業績評価指標)により、厳格な効果検証を行い限られた政策資源を有効に活用
- 公共施設マネジメントの推進
 - ・ 公共施設再配置基本計画を策定し、建物施設の総延床面積の総量削減に向け取組を推進
- 効率的な行政経営
 - ・ PPP(公民連携)の推進
公民連携による行政サービスの向上、行政資源の集中・重点化
 - ・ 事務事業の見直し・効率化
事業の必要性、公益性及び代替性の有無について検証し、不断の見直し
 - ・ 第三セクターの経営健全化
第三セクターの抜本的改革を含めた経営の健全化、法人への出資のあり方を検討
 - ・ 地方公営企業等の経営健全化
事業の必要性、採算性の検証を踏まえた経営の健全化
 - ・ 組織力の強化
人材育成基本方針の取組を推進、給与水準の適正化
 - ・ 受益者負担等の見直し
行政サービスの性質・市場性に応じた受益負担割合の細分化を検討

○ 健全な財政運営

・ 計画性と安定性の確保

不測の事態に備える基金、予見性の高い経費を平準化させる基金の枠組みを設定 他

・ 公平性と透明性の確保

市税等の徴収強化、公会計活用による「見える化」、政策的・投資的経費の上限枠設定 他

・ 健全性の確保

経常収支比率の目標値・健全化判断比率の目標水準を設定、新たな財政分析の検討

・ 投資を補完するための枠組み

実施に至らなかった投資的経費(再配置計画推進分)は、基金に留保し将来に備える 他

IV 財政規律及び財政指標の目標

<財政規律>

項目	細目	規律	(参考) 現行規律
政策的・投資的事業の取組方針	投資的経費(インフラ・その他分)に係る一般財源	5年間で25億円以内 (原則毎年度当たり5億円以内)	原則毎年度当たり15億円以内
	投資的経費(再配置計画推進分)に係る一般財源	5年間で50億円以内 (原則毎年度当たり10億円以内)	
	政策的経費に係る一般財源	5年間で25億円以内 (原則毎年度当たり5億円以内) (行革努力による削減効果の範囲内)	
市債の管理方針	投資的経費(インフラ・その他分)に係る市債発行額	5年間で75億円以内 (原則毎年度当たり15億円以内)	原則毎年度当たり20億円以内
	投資的経費(再配置計画推進分)に係る市債発行額	5年間で175億円以内 (原則毎年度当たり35億円以内)	
基金の管理方針	財政調整基金	決算剰余金の2分の1以上を財政調整基金に優先的に積み立て、残高目標到達後は公債管理基金に継続的に積立	—
	公債管理基金		—
	公共施設等整備保全基金	30年間の見込額平均(約7.5億円)を基準に積立及び処分 別途、毎年度1.5億円(市庁舎分)積立	毎年度1.5億円以上を積立
	一般職員退職手当基金	30年間の見込額平均(約7億円)を基準に積立及び処分	—

<財政指標の目標>

項目	細目	H26年度決算	目標	(参考) 現行目標
基金残高	標準財政規模に対する財政調整基金の割合	16.7%	H32年度までに20%	H27年度 10% (実質残高20億円)
健全化判断比率	実質赤字比率 ^{※1}	「—」	「—」	「—」
	連結実質赤字比率 ^{※2}	「—」	「—」	「—」
	実質公債費比率 ^{※3}	9.4%	H32年度で7%~11%程度	H27年度 10%以下
	将来負担比率 ^{※4}	20.9%	H32年度で50%~90%程度	H27年度 全国平均を下回る
資金不足比率 ^{※5}		「—」	「—」	「—」
経常収支比率		94.6%	計画期間中95%以下を維持	H27年度 95%以下

※1 実質赤字がない場合は「—」と表示。(早期健全化基準 11.50%、財政再生基準 20.0%)

※2 連結実質赤字がない場合は「—」と表示。(早期健全化基準 16.50%、財政再生基準 30.0%)

※3 実質公債費比率は3年平均。(早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%)

※4 将来負担額が公債費充当可能財源等を下回る場合は「—」と表示。(早期健全化基準 350.0%)

※5 資金不足額がない場合は「—」と表示。(経営健全化基準 20.0%)